

シグマ研究委員会

データ等の提供基準検討小委員会第1回会合

日 時 昭和61年1月16日(木) 10:00～12:00
場 所 原研東海研 研2棟221号室
出 席 者 飯島(NAIG) 八谷(三井造船), 長谷川, 中川, 浅見(原研)

配布資料

1. データ等の提供基準について(10月29日運営委員会資料)

議 事

1. 経緯説明

浅見氏からこの小委員会が設けられるに至った経緯, 小委員会のメンバー, 資料1の概要について説明があった。

2. 提供基準について

資料1を用いて, 実験データ, 評価済みデータ, 計算コード, 文献等の利用, サービス上の問題点について自由討議を行った。

一般的な意見として, シグマ委と一般とは一緒にならないので区別すべきである。規約はゆるい方が良い, その方がデータは広く使われる。作るのは基準か規約か。資料1には提供の基準に類するものと核データセンターの運用に関するものが混在している, 等が出された。

また, コード, データ等が国際機関から配布される際の規約を調べる必要のあることから, コードについては長谷川氏, データについては中川氏が次回までに調査することにした。

JENDLをコピーする場合の扱い, 炉定数の作成, 名称の付け方についても討議を行い, JENDLから炉定数を作った場合, JENDLが基になっていることが判るようにすること, 核データセンターがセット名を知っている必要がある等の指摘があった。

コードのコピーについても討議を行い、コピーには著者の了解が必要なこと、核データセンターでコピーすることは適切でない等の指摘があった。核データセンターでコードのコピーを代行することの可否、仲介することについても話合われた。

文献のコピーについては、個人とシグマ委のWG作業の場合とで区別する必要があるが、規約でどう表現するか等が議論された。文献コピーの規程について弘済会の実状を浅見氏が調べることにした。

核データセンターからの利用サービスに関し、プロットのサービスは可能なものについてはやること、計算サービスは相談に応じる必要はあるが炉定数の作成はやらないことが話合われた。

次回は2月7日(金)10時より原研本部で行うことにした。